

第 44 回大船渡市産業まつり特産品販売コーナー出展要領

1 出展日時

令和 8 年 10 月 10 日（土）・11 日（日） 午前 10 時～午後 3 時

原則として、両日の出展をお願いいたします。なお、1 日のみの出展申込も受け付けますが、出展申込数の状況により両日出展可能な事業者を優先しお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

2 出展場所

〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前

大船渡駅周辺地区（駅前ロータリー、ピロティ、キャッセン大船渡フードヴィレッジ前県道（当場所において、はたらく車展示コーナーを実施予定です。）

※ 民芸品以外は、原則として屋外での出展となります。

3 出展者の資格

当市の地場産品を取り扱う市内事業者及び近隣市町村の事業者並び市内に所在する支店、営業所等とします。

なお、申込多数の場合は、市内事業者を優先させていただく場合があります。

4 出展品の基準

市内又は近隣市町村で生産、加工、企画又は開発された食料品、農林水産物、民芸品その他の商品並びに当市の地場産品を使用した飲食物とします。

5 出展スペース等

(1) テントに社名版を取り付けます。

(2) 出展者の小間割は、事務局で決定させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

(3) 出展申込数の状況により、出展スペース等を調整する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

(4) テーブル・椅子等の必要物品は御持参ください。

6 出展手数料等

(1) 出展手数料

出展スペース 1 小間（幅 1.8m×奥行き 3.6m）につき 6,000 円とします。販売を伴う出展については、出展品の種類や展示の有無を問わず、出展手数料を御負担願います。

※ 1 者あたりの出展スペースは 2 小間（幅 3.6m）を限度とします。

※ 調理を伴う出展の場合に限りキッチンカーでの出展を認めます。出展手数料は、車両 1 台につき 10,000 円（2 小間の限度は適用しません）とします。出展申込書の「キッチンカー」欄に「○」と記載し、車両サイズ確認のため出展申込書と一緒に車検証の写しを提出願います。なお、車両及び営業に必要な設備等を含め、指定する出展スペース内に収まることを前提とします。

※ 福祉関連団体による出展については、出展手数料を免除することができます。詳しくは、出展申込時にお申し出ください。

(2) 物品の有料貸し出し

まつり期間中、事務局にて長机・販売台・椅子を有料で貸し出します。利用を希望する方は、出展申込書に記入願います。希望個数については、当日ブースに配置します。

貸出手数料

- ・販売台 1台 1,500円（1台当たり＝幅1.8m×奥行き0.9m）
- ・長机 1台 1,000円（1台当たり＝幅1.8m×奥行き0.45m）
- ・椅子 1脚 500円

(3) 支払方法

出展手数料及び貸出手数料（以下、「出展手数料等」という。）は、事務局が発行する請求書により、まつり開催日の1週間前までに指定の銀行口座へお振込みください。

期日までに入金が確認できない場合は、出展をお断りさせていただきます。

※ 振込手数料は、各出展者の負担とします。

7 出展申込

(1) 申込方法

出展申込書(別紙1)をダウンロードし、必要事項を記入の上、観光物産協会宛て提出してください。

〒022-0002 岩手県大船渡市大船渡町字茶屋前7番地6

一般社団法人大船渡市観光物産協会 佐藤宛

TEL 0192-21-1922

FAX 0192-47-3416

MAIL sanriku_ofunato@dolphin.ocn.ne.jp

(2) 申込期限 8月14日（金）必着

※出展の可否について

出展の可否は、申込内容を審査のうえ決定し、出展をお願いする場合、お断りする場合を問わず、申込受付後1か月以内を目安に通知します。申込み多数の場合は、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、出展をお願いする事業者には、出展手数料等の請求書を併せて送付します。

8 出展品の搬入、陳列

(1) 出展時間

両日ともに午前10時～午後3時

※ 出展時間を厳守し、出展時間終了後は速やかに販売を終了してください。

(2) 搬入、陳列の日時

出展品については、催事当日の午前7時30分から午前9時までに搬入、陳列を完了し、車両を会場外へ移動してください。

また、催事会場内等に収納可能な備品類については、10月9日（金）午後3時から会場に搬入し、午後5時までに作業を完了してください。

加えて、まつり開催時間外の警備等を行っておりませんので、物品等については、各出展者の責任において管理をお願いいたします。

※ 会場内は10月9日（金）午前9時～10月11日（日）午後5時の期間中、通行止めとする予定で警察と調整中です。搬入時の駅前ロータリーへの車両の進入については、岩手県警察へ進入車両の車検証の写し及び運転者の免許証の写しを提出する必要があることから、車の乗り入れを希望する際には、提出願います。

なお、おおふなぼ一との駐車場から乗り入れをする際には、上記写しの提出は不要です。

(3) 搬入経費

出展品の搬入に要する一切の経費は出展者の負担となります。

9 出展品の搬出

(1) 搬出期日

10月11日（日）午後3時から開始し、午後5時までに完了してください。

(2) 搬出経費

出展品の搬出に要する一切の経費は出展者の負担となります。

10 販売と金銭管理

(1) 販売代金等の金銭管理は、出展者が責任を持って厳重に管理してください。

(2) つり銭は各出展者において、会期中不足のないよう準備してください。

11 消費税と販売価格

消費税を含む総額表示で設定し販売されるようお願いいたします。

12 豪華景品付きお祝いもちまき

特産品やサービス券等を景品としたお祝いもちまきを両日2回ずつ実施予定ですので、景品の提供に御協力をお願いいたします。

景品として提供可能な商品がありましたら、提供品報告書（別紙様式3）に必要事項を御記入の上、出展申込書とともに観光物産協会に報告してください。また、提供予定の商品内容が分かるチラシ等の資料を添付してください。

なお、提供品については、10月10日（土）午前9時30分までに、おおふなぼ一と前屋外特設ステージ横の本部テントまで御持参願います。

13 留意事項

(1) まつり中止判断について

まつり開催前または開催中に、災害その他やむを得ない事由により、来場者及び関係者の安全確保が困難と判断した場合は、まつりを中止することがあります。

(2) 火気等の取扱い

販売品の調理等でガスや炭火焼き台等を必要とする場合は、出展申込書に必ず記入し、販売台や地面等への耐熱対応（耐熱シート、コンパネ、エコヘルボード等）を必ず実施してください。熱による地面の変形や焦げ付きが生じた場合、道路管理者等から弁償を求められる可能性があります。

加えて、火気器具を使用する際には、消火器の準備が必要であることから、消火器の

持参をお願いいたします。

(3) 電気器具及び照明器具の使用について

電気器具及び照明器具を使用する場合は、出展申込書に必ず記入してください。ただし、会場の許容電力量の都合上、使用を制限することがありますので、あらかじめ御了承ください。

また、特産品販売コーナーの主会場となる駅前ロータリーでは、コンセントの使用ができないため、発電機等をあらかじめ出展者側で準備願います。(事務局からの貸出はありません。)

(4) 量目表示等

商品には、品名、原材料名、内容量、賞味期限（品質保持期限）、保存方法、製造業者又は販売業者の氏名及び住所を一括して表示してください。

(5) 包装紙等

買物袋、包装紙、紙袋等は出展者で用意してください。

(6) 売上報告

売上報告は事前に配布する所定の用紙に記入のうえ、10月11日（日）午後3時から10月16日（金）までの間に事務局（観光交流課）に提出してください。

(7) 営業許可申請等

出店に際し、保健所の許可が必要となる業者は、各自手続きをされるようお願いいたします。

14 キャンセルポリシー

(1) 災害その他やむを得ない事由により、まつり開催前に中止となった場合は、出展手数料等を返金いたします。

(2) 災害その他やむを得ない事由により、まつり開催中に中止となった場合は、出展手数料等の返金はいたしません。

(3) 出展者の都合により出展を取り消した場合は、出展手数料等の返金はいたしません。

15 その他

(1) 物品については、出展者自身で管理をお願いいたします。

(2) まつり期間中に出展ブースから発生したゴミは、お持ち帰り願います。

(3) 来場者の快適性向上のため、「**アレルギー表示**」についてご協力願います。店頭に表示いただくなど、来場者が確認しやすい方法でご案内ください。

(4) 出展品運搬用の台車は各自で準備してください。

(5) まつり終了後は、会場の撤収作業、出展ブース周辺の清掃に御協力をお願いいたします。